

## 次世代育成支援対策推進法に基づく

### 「一般事業主行動計画書」

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

記

#### 1. 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

#### 2. 内 容

- 目標：①一斉有給取得促進日の指定（平成28年3月21日以降、年間2日以上）  
② 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の実施  
（小・中学生，高校生，大学生等）

#### 3. 対 策

- 1) 平成27年4月 : 社内（労働者）への周知

以 上

平成27年 4月 1日  
静岡県駿東郡清水町長沢131-2  
臼井国際産業株式会社